

▽発信元・お問い合わせ先はこちら  
「人材ビジネスの発展を通じてヒトの成長を追求する」  
株式会社ヒューマンビジネス・コンサルティング  
TEL : 03-6909-8644/0120-973-644  
E mail:info@hb-consulting.jp

## 派遣法「常用型」で与党に溝、共産は独自案

政府が作成中の労働者派遣法改正案を巡り、社民、国民新両党が厚生労働相の諮問機関「労働政策審議会」(労政審)が答申した要綱を修正した改正案にするよう求めている問題で、共産党は3日、独自の修正案を示し、与党に揺さぶりをかけている。

労政審が答申した要綱には、製造業派遣や、仕事がないれば派遣会社から給料を得られない「登録型派遣」の原則禁止などが盛り込まれた。ただ、製造業派遣は、仕事がない時でも派遣会社から給料が支払われる「常用型」には例外的に認めている。しかし、社民党や国民新党は改正法施行までの猶予期間や「常用型」の定義などで民主党側と溝がある。国民新党代表の亀井金融相は3日の議員総会で「労政審の答申を、そのままやらないといけないことではない」と強調した。

これに関し、共産党の志位委員長は3日の記者会見で、常用型の例外規定の撤廃などを盛り込んだ独自案を発表、各党に連携を呼び掛けた。

(2010年3月4日 読売新聞)